

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

全員協議会要点記録

(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 2年12月 1日 (火) 8時58分 開会			
	令和 2年12月 1日 (火) 9時58分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、16名出席			
出席議員	南澤 克彦	田邊 介三	山本 敦博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	石飛 慶久	
	児玉 史則	大下 正幸	山本 優	
	熊高 昌三	宍戸 邦夫	秋田 雅朝	
	金行 哲昭	—	—	—
欠席議員	—	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	森岡 雅昭	事 務 局 次 長	佐々木浩人
	総 務 係 長	國岡 浩祐	総 務 係 主 査	小島 佳宏

<p>協議事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 ・座長選出 ・協議事項 (1) 臨時会（初議会）の運営等について <ul style="list-style-type: none"> ①当日の日程 ②臨時議長と正副議長選挙の件 ③議席の指定の件 ④常任委員選任の件 ⑤議会運営委員選任の件 ⑥議会広報特別委員会の設置について ⑦一部事務組合議会議員の選挙の件 <ul style="list-style-type: none"> ・芸北広域環境施設組合議会議員 ・広島県後期高齢者医療広域連合議会議員 ⑧監査委員の選任の件 ⑨市長提出議案の件 ⑩正副委員長の選任に係る委員会の会場について
-------------	--

1. 開 会 【8:58】

- 森岡事務局長 本日の協議は議会の役職選挙に関わることであり、基本的に互選となっている。協議を進めていただくのに、まず皆様の中から座長を決めていただき、その座長の進行で協議を進めていただきたいと思います。
これに異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、座長の進行で協議を進めることとする。
一般的な方法として、また、先般の議員の集いで確認したとおり、座長を年長議員の方をお願いしたいと思うが、異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、年長の山本（優）議員に座長になっていただきたいと思います。
- 山本（優）議員 まず、次第の協議事項に入る前に、臨時会の招集請求について説明する。
一般選挙後の初議会は、議事日程の内容が議会の正副議長をはじめとする役職選挙となるので、原則的には議会側から招集を請求することになっている。このことについて、事務局に説明を求める。
- 森岡事務局長 一般選挙後の初議会は、議事日程の内容が議会側のことになるので、議会側からの招集となる。先般の議員の集いで、本日の全員協議会の開催及び2日の臨時議会の開催を決定いただいている。議会招集は原則7日前告示の運びとなるので、16日に事務局長名で執行部へ告示の依頼をし、昨日招集告示をいただいている。ただし、執行部から3件の提出案件があるため、それを付議しての告示となっている。告示内容については手元に配付しているとおりで。
- 山本（優）議員 ただいまの説明のとおり、明日12月2日、臨時議会の招集となっており、手元に通知を配付している。
続いて、会派の届出状況について事務局に説明を求める。
- 森岡事務局長 会派の届出については現在受付をしているが、本日時点ではまだ届出が提出されていない。

2. 協議事項

(1) 臨時会（初議会）の運営等について

①当日の日程

- 山本（優）議員 続いて、次第の協議事項に入る。
まず、明日2日に開催される「臨時会」の運営についてである。(1)当日の日程について確認いただきたい。
これについて事務局に説明を求める。
- 森岡事務局長 明日2日に開催される臨時会の運営について確認いただきたい。配

付している「初議会の運営手順：全員協議会 資料 1」を参照いただきたい。本会議前に自己紹介となっている点について、これまでは議員、理事者が本会議前に自己紹介をしていたが、これは新人議員が理事者と初顔合わせとなるためのものであった。先日の新議員研修においてそれぞれ理事者側との自己紹介を済ませているため、省略することを考えている。このことについては後程協議いただきたいと思っている。次にその下の部分。10時から本会議が始まることとなる。1として臨時議長（年長議員）の紹介。ここから臨時議長が進行することになるが、2として開会宣告。3として開議宣告。4として仮議席の指定と進めていく。その後休憩に入り、正副議長立候補者所信表明を行うこととしている。この正副議長所信表明について、まずは議長の選挙を行うため、議場において休憩中に議長立候補者所信表明会を行う。なお、正副議長の選挙については、申し合わせにより単記無記名による投票となっている。その後会議を再開し、議長の選挙を行う。議長決定後、休憩を取り、日程第2を配付。その後会議を再開し、「6議席の指定」となっているが、この部分を見え消しとしている。これも後程協議いただきたいと思うが、前回の臨時会から議長選挙後の議席の指定を省略し、副議長の選挙後に一括して議席の指定をしている。そのことを含んで見え消しとしている。なお、議長決定後は新議長が進行することとなる。その後7として会議録署名議員の指名、8として会期の決定、9として副議長の選挙となる。そこで議長選挙の場合と同様に休憩を取り、副議長立候補者所信表明会を行い、再開後、副議長の選挙となる。副議長の選挙後、議席の指定を行う。ここで先ほど説明した議長の選挙後の議席の指定、副議長の選挙後の議席の指定、これを併せて行うことを提案したいと思うが、これに異議はないか。

（異議なし）

異議なしと認め、そのように決定する。

議席の指定後、休憩中に議席の移動となる。その後同じく休憩中に全員協議会を開催し、正副議長を決定したことによる常任委員の調整を行う。その際、議長は総務文教常任委員会、副議長は産業厚生常任委員会として調整する。その後、選考委員に監査委員を選考いただき、選考終了後、監査委員の確認を行う。監査委員確認後、全員協議会を終了し、本会議を再開して常任委員の選任をする。総務文教常任委員会が8人、産業厚生常任委員会が8人、予算決算常任委員会が議長を除く15人となる。選任後、再度休憩を取り、それぞれの委員会を開催して正副委員長を互選することとなる。正副委員長の互選後、議会運営委員、議会広報特別委員を選出いただき、委員会終了後、再度全員協議会を開催して、各常任委員会正副委員長の確認、議会運営委員、

議会広報特別委員の確認、一部事務組合議員の選出を行う。その後本会議を再開し、12として議会運営委員の選任、13として議会広報特別委員会を設置し、議会広報特別委員を選任いただくこととなる。その後、再度休憩を取り、議会運営委員会、議会広報特別委員会を開催して、それぞれの正副委員長を互選することとなる。その後、再度全員協議会を開催し、議会運営委員会、議会広報特別委員会の正副委員長の確認を行う。全員協議会終了後、本会議を再開し、14として各委員会委員長の報告、15として一部事務組合議員の選挙を行う。その下の監査委員の選任同意は見え消しとしている。これは執行部の追加の提出案件となる。これまでは臨時会当日に監査委員の選任同意が提出されていたが、執行部から12月10日開会予定の第4回定例会の初日に選任同意をしたいと提案を受けている。これまでと違う手順となるが、このことについて了承いただきたいと思う。その後、市長提出案件が3件あるため、その議案審査となる。これは職員の期末手当の減額、特別職の期末手当の減額、議員の期末手当の減額についてであり、11月中旬に条例改正が必要だったため、条例改正の専決処分が行われており、その承認案件である。この議案審査終了後、本会議が閉会となる。

○山本（優）議員

日程については、説明のとおりとすることで異議はないか。

（異議なし）

異議なしと認め、そのように決定する。

②臨時議長と正副議長選挙の件

○山本（優）議員

(2)の臨時議長と正副議長選挙の件について、先ほどの説明のとおり、臨時議長は、地方自治法第107条の規定により、年長議員が行うこととなっているので確認いただきたい。

正副議長の選挙については、説明のとおり、申し合わせにより単記無記名による投票とすることで異議はないか。

（異議なし）

異議なしと認め、臨時議長は年長議員が行い、正副議長選挙は、単記無記名による投票とする。

ここで、正副議長選挙に関連がある立候補の届出状況と所信表明の進行について確認いただきたいと思う。このことについて、事務局に説明を求める。

○森岡事務局長

このたびの正副議長選挙については、11月16日に開催された任意の全員協議会において、「安芸高田市議会正副議長選挙に係る立候補制及び所信表明会実施要領」に基づき、立候補の届出により所信表明を行い、その後選挙を行うこととし、必ず立候補者に投票することを確認し、実施することを決定いただいているので、再度、確認をお願いする。

○山本（優）議員

ただいまの説明のとおり、明日の正副議長選挙については、「安芸高田市議会正副議長選挙に係る立候補制及び所信表明会実施要領」に基づき立候補の届出により所信表明を行い、その後選挙を行うこととし、必ず立候補者に投票することになる。この点について確認事項等はないか。

（なし）

それでは、実施要領に基づき立候補の届出により所信表明を行うこととし、必ず立候補者に投票することに異議はないか。

（異議なし）

異議なしと認め、そのように決定する。

次に、現在までの届出状況や所信表明会の流れについて事務局に説明を求める。

○森岡事務局長

本日午前9時までに議長立候補者1名、副議長立候補者1名の届出があった。議長立候補者は穴戸議員、副議長立候補者は石飛議員である。締切は本日正午までとなっている。

次に、所信表明の流れについて説明する。資料2「安芸高田市議会正副議長選挙に係る立候補制及び所信表明会実施要領」を確認いただきたい。所信表明会については、先ほど初議会の運営手順の中で少し触れたが、仮議席の指定後、休憩を取り、まずは議長立候補者の所信表明会を行う。この所信表明会は事務局長の進行により行うこととなる。所信表明会開会后、まずは届出のあった立候補者の紹介をする。立候補者が複数名の場合は届出順でくじをひき、所信表明の順番を決めていただくこととなる。届出のあった所信表明書は議員及び傍聴者に配付する。所信表明会終了後、休憩を閉じて本会議を再開し、選挙を行うという流れなる。副議長選挙も同様である。なお、正副議長の任期については申し合わせにより2年となっている。

○山本（優）議員

立候補の届出と所信表明、及び正副議長の任期については説明のとおりである。確認事項等はないか。

（なし）

それでは、説明のとおり、配付している実施要領により所信表明会を実施することに異議はないか。

（異議なし）

異議なしと認め、そのように決定する。

なお、正副議長の任期は申し合わせのとおり2年とし、2年後の11月に辞職願を提出し、臨時会を開いて選挙することで異議はないか。

（異議なし）

異議なしと認め、そのように決定する。

③議席の指定の件

○山本（優）議員 続いて、(3)議席の指定について協議いただきたい。このことについて、事務局に説明を求める。

○森岡事務局長 議席はまず仮議席に着席いただき、議長選挙後に仮議席を基本に議長を16番として決定し、副議長の選挙後も同じ要領で15番に決定していた。これが先ほど説明したこれまでの流れである。このたびは議長選挙、副議長選挙後に一括して議席を決定したいと考えている。

仮議席については、先般、確認いただいたとおり、申し合わせ事項では、新市の在職年数及び年齢により、また、旧町から引き続き在職の議員で新市の在職年数が同じ場合は、旧町の在職年数順とすることとしている。本日お座りいただいている順番が仮議席となる。

○山本（優）議員 ただいまの説明のとおり、仮議席は申し合わせ事項のとおり新市からの在職年数及び年齢により決定することとし、旧町から引き続き在職の議員で新市の在職年数が同じ場合は、旧町の在職年数順とすることで異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

④常任委員選任の件

○山本（優）議員 次に、(4)常任委員選任の件について協議いただきたい。

2つの常任委員会と予算決算常任委員会があるが、2つの常任委員会については、議員個々の希望を基本としての編成ということで異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、これより休憩を取り、調整したいと思う。

暫時休憩する。

【暫時休憩 9:27～9:29】

○山本（優）議員 休憩を閉じて再開する。

現在の希望届出状況は、先ほどのとおりである。先例では、会派、町単位やベテラン、新人議員のバランスを考慮して決定している。また、明日の正副議長選出後、議長は総務文教常任委員会へ、副議長は産業厚生常任委員会へ所属するという申し合わせを含め、明日、最終調整をいただきたいと思う。

そのように、進めることに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

⑤議会運営委員選任の件

- 山本（優）議員 次に、(5)議会運営委員選任の件についてであるが、この選出方法について協議いただきたい。このことについて、事務局より説明を求める。
- 森岡事務局長 以前は会派から選出していたこともあったが、無所属の議員が増えたことから、現在は各常任委員会から2名選出、うち1名は委員長、他の1名は副委員長以外の委員を選出している。また、会派の設立状況によるが、前回同様、委員会より選出いただいた構成が同会派から2名以上となっている場合は、再調整をいただくことになっている。
- 山本（優）議員 説明のとおり、各常任委員会から2名選出、うち1名は委員長、他の1名は副委員長以外の委員を選出いただき、同会派から2名以上選出されて構成されている場合は、再調整を行うことで異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、そのように決定する。

⑥議会広報特別委員会の設置について

- 山本（優）議員 次に、(6)議会広報特別委員会の設置について協議いただきたい。
- これまで67号を発行いただいております、各定例会を基準に年4回発行の予定で、予算も確保している。引き続き特別委員会を設置し、「議会広報」の編集発行いただきたいと思う。定数は議会で決定することになっているが、申し合わせのとおり、常任委員会から各2名、うち1名は副委員長、他の1名は委員長以外の委員とし、計6名とすることで異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、そのように決定する。

⑦一部事務組合議会議員の選挙の件

- 山本（優）議員 次に、(7)一部事務組合議員の選挙の件について、まず、芸北広域環境施設組合議会議員の5名を選挙いただくことになる。このことについて、事務局より説明を求める。
- 森岡事務局長 芸北広域環境施設組合の慣例では、安芸高田市が議長と議会運営委員長を務めており、組合議長は安芸高田市の議長が務めることになるため、そのことを念頭に置いていただきたいと思う。この議員は申し合わせにより、組合監査委員が選出されている町を除く5町から選ばれており、現在は向原町から監査委員が選出されているため、向原町を除く5町からの選出になると思う。明日、正副議長選出後に協議いただくことが望ましいと考えている。
- 山本（優）議員 ただいまの説明のとおり、明日、正副議長決定後に協議いただくこ

とで異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

続いて、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員について、これは1名の議員を選挙いただくことになる。このことについて、事務局より説明を求める。

○森岡事務局長

広島県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、安芸高田市から1名の広域連合議員を選出することになっている。これまでの申し合わせでは、文教厚生常任委員長が充職として選出されており、委員会構成が変更になることから産業厚生常任委員長を充職として選出いただくことになると思うが、これについても明日の正副議長及び委員長等の決定後に協議いただきたいと思います。

○山本（優）議員

この件については、明日、正副議長及び委員長等の決定後に協議いただくこととしたいと思うが、異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

⑧監査委員の選任の件

○山本（優）議員

次に、(8)監査委員の選任について、これは1名を選任いただくこととなる。このことについて、事務局より説明を求める。

○森岡事務局長

監査委員は特に経験や知識が重要となる委員である。前々回は在職8年以上の議員5名、前回は在職12年以上の議員4名による選考委員で選出されており、今回も同様に12年以上の議員による選考を考えているが、そうすると非常に人数が多くなるため、在職年数の多い金行・秋田・宍戸・熊高・山本（優）議員の5名による選考委員会での選出を提案する。

○山本（優）議員

ただいまの説明のとおり、金行議員、秋田議員、宍戸議員、熊高議員、私、山本の5名を選考委員とすることで異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

なお、監査委員の選任同意はこれまで臨時会へ提出されていたが、今回から定例会初日に提出されることとなる。

次に、他の各種審議会等の委員についてだが、これについては、別の機会を設けて協議いただきたいと思います。

⑨市長提出議案の件

○山本（優）議員

次に、(9)市長提出議案の件については、今回の臨時会の開催にあわせ、市長から3件の議案が提出される予定となっている。このことに

ついて、事務局より説明を求める。

○森岡事務局長

冒頭の初議会の運営手順でも説明したが、3件の提出議案が予定されている。これについては配付している招集通知にも明記しており、3件の専決事項の承認案件が予定されている。

○山本（優）議員

説明のとおり、以上の3件が提出案件である。了承願う。

こちらで予定していた協議事項は以上であるが、本日決定できなかった内容については、明日の臨時会で決定いただくこととなる。

⑩正副委員長の選任に係る委員会の会場について

○山本（優）議員

最後に(10)正副委員長の選任に係る委員会の会場について確認する。このことについて、事務局に説明を求める。

○森岡事務局長

本会議については9月定例会でもかなりの傍聴者が来られており、傍聴席に入りきれない状況となっている。今回の臨時会でも同様の状況が予想されるため、臨時会当日は、第1委員会室にモニターを設置し、臨時傍聴室としての使用を予定している。そのため、総務文教・産業厚生常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会は第2または第3委員会室で、予算決算常任委員会は全員協議会室で開催することとし、会場が狭いため傍聴を希望された場合でも断る予定としている。

○山本（優）議員

この件については先ほどの説明のとおり、第2または第3委員会室、及び全員協議会室で委員会を開催することとし、傍聴を希望された場合は、会場が狭いため断ることで異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

以上で予定の協議事項は全て終了した。他に協議事項はないか。

(なし)

後ほど事務局から連絡事項がある。私はこれで座長の任務を終わらせていただく。

○森岡事務局長

ここで、初議会の運営手順の説明の際に提案した、本会議前の自己紹介の件について協議いただきたいと思います。これまでは本会議前に議員と理事者が自己紹介を行っていたが、これは特に新人議員の自己紹介として行っていたものである。先般、新人議員の研修において、理事者と新人議員の自己紹介を済ませているので、今回からこれを省略することを提案したいと思うが、これについて意見をいただきたい。

(なし)

意見がないため、本会議前の自己紹介を省略し、10時から臨時会を始めることとする。なお、臨時会は議会側の決定事項についての内容から進めるため、本会議冒頭、理事者側は誰もいないまま進めていく

こととなる。

もう 1 点、正副議長立候補者について、本日正午の締切後に立候補者を公開する予定である。全部公開のため、締切直後に全議員にメール、FAX で周知をし、あわせて市民に対しても締切後に問い合わせがあった場合は公開することとなる。

(2) その他

○森岡事務局長

資料を配付しているが、1 枚目は恫喝問題に関する申し送りである。11 月 19 日の任意の協議会において議員間で意見交換を行っていただき、その内容を確認している。これについては、次期の議会へ申し送ることをあわせて確認している。この次期の議会への申し送り事項として、1 点目は人権感覚の醸成やハラスメントに対する認識、市民から疑念を持たれるような行動の是正としている。2 点目は、ハラスメント、人権及び法令順守等の研修を行うこととしている。これについては、執行部から令和 3 年度における研修計画を提出する内容の文書がきており、ハラスメント、人権及び法令順守等の研修計画を提出したいと思っている。以上の内容で計画を提出してよいか確認する。

(はい)

それではそのように計画を提出することとする。

また、改選があったため、本日 12 月 1 日から各委員会等の担当者を変更しており、その一覧表をお配りしている。総務文教常任委員会は主担当が森岡、副担当が小島、産業厚生常任委員会は主担当が佐々木、副担当が岡、議会運営委員会は主担当が森岡、副担当が國岡、予算決算常任委員会は主担当が佐々木、副担当が國岡、議会広報特別委員会は主担当が小島、副担当が岡、全員協議会は主担当が森岡、副担当が小島としているので確認いただきたい。

○佐々木次長

3 つ目の資料について、これは湯崎知事とひろしまの未来を語ろうという内容のチラシで、本日 19 時から開催予定である。その模様がライブ配信されることとなっており、市長と 6 名の市民の方が参加されることとなっているので、ぜひご覧いただきたい。このチラシの QR コードを読み取って進めていけば視聴可能である。また YouTube を検索いただいても見ることができると思う。これについては安芸高田市の LINE のほうでも告知されているので、そちらも確認いただきたい。もう 1 点、安芸高田市市議会一般選挙選挙長より供託金の返還について通知がきている。通知書については後程お渡しする。返還手続きには印鑑が必要である。また返還請求書及び受領書については選挙管理委員会事務局で準備されているので、そちらへ寄っていただきたいと思います。

- 山本（数）議員 先ほどのひろしまビジョン意見交換会は安芸高田市のホームページからは見るできないのか。
- 森岡事務局長 先ほど説明した QR コードを読み取っていただければ、視聴可能な画面へ入ることができる。新型コロナウイルス感染症の関係で傍聴できない状況のため、このような方法で視聴いただくこととなる。
- 佐々木次長 市のホームページにもこの内容が掲載されているため、そちらからのアクセスも可能だと思う。
- 森岡事務局長 次に、政務活動費について、前期の議員で政務活動費を申請されていた方の 11 月までの活動報告、及び今期の 12 月以降の議員で政務活動費を申請される方は、明日が締切となっているので確認いただきたい。
- もう 1 点、副市長が過疎の要望活動で出張されるため、明日の臨時会は欠席すると報告があったので連絡しておく。

8. 閉 会 【 9 : 5 8 】